

令和5年度 第2回秋田県出資法人等職員共同採用試験 基 本 的 事 項

| | |
|-----------|--|
| 試験日程公表 | 令和5年7月31日(月) |
| 受付期間 | 令和5年8月21日(月)～令和5年9月21日(木) |
| 第1次試験 | 令和5年10月15日(日) 会場①：秋田県社会福祉会館 (秋田市旭北栄町1番5号) 会場②：秋田県総合保健センター (秋田市千秋久保田町6番6号) 試験会場は、受験申込者に書面(受験票に記載)で通知します。 |
| 第1次試験合格発表 | 令和5年10月25日(水) 第1次試験合格者には、書面で通知します。 (同日、秋田県総合公社及び採用法人のウェブサイトにも掲示します。) |
| 第2次試験 | 令和5年11月8日(水)～11月10日(金)のうち指定する日時 詳細は第1次試験合格者に書面で通知します。 |
| 最終合格者発表 | 令和5年11月30日(木) 最終合格者には、各採用法人より書面で通知します。 (同日、秋田県総合公社及び採用法人のウェブサイトにも掲示します。) |

| | |
|----------------|--|
| 問い合わせ 受験申込み | 一般財団法人秋田県総合公社 運営本部事務局 (県立総合プール内) 〒010-1623 秋田市新屋町字砂奴寄4番6 TEL 018(896)7100 FAX 018(864)3551 |
|----------------|--|

| | |
|-----------------------------------|---|
| 受験案内の配布先 及び情報提供先 (8月中旬配布予定) | <p>○受験案内の備え付け及び配布依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク秋田、ハローワークプラザアトリオン(マザーズコーナー秋田・秋田新卒応援ハローワーク)、ハローワーク男鹿、ハローワーク能代、ハローワーク大館、ハローワーク鷹巣、ハローワーク大曲、ハローワーク角館、ハローワーク本荘、ハローワーク鹿角、ハローワーク横手(マザーズコーナー横手)、ハローワーク湯沢 ・秋田県庁本庁舎1F総合案内 <ul style="list-style-type: none"> 鹿角地域振興局 (鹿角市花輪字六月田1) 北秋田地域振興局 (北秋田市鷹巣字東中岱76番地の1) 山本地域振興局 (能代市御指南町1番10号) 秋田地域振興局 (秋田市山王四丁目1番2号) 由利地域振興局 (由利本荘市水林366番地) 仙北地域振興局 (大仙市大曲上栄町13番62号) 平鹿地域振興局 (横手市旭川一丁目3番41号) 雄勝地域振興局 (湯沢市千石町二丁目1番10号) ・県外事務所(東京、大阪、名古屋、福岡) ・秋田県総合公社及び採用法人 <p>○情報提供先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポリテクセンター秋田 ・県内大学及び高等学校、東北地方等大学 ・秋田県とのAターン就職支援協定締結大学 (中央大学・日本大学・専修大学・関東学院大学・東洋大学・大東文化大学・東北工業大学・神奈川大学・東京農業大学・相模女子大学・明治大学・東海大学・立正大学・帝京大学・国際武道大学・大妻女子大学・拓殖大学・法政大学・千葉商科大学・片柳学園・東北福祉大学・文教大学・東北学院大学) ・その他関係機関 ・報道各社掲載依頼 <p>○秋田県総合公社及び採用法人ウェブサイト</p> |
|-----------------------------------|---|

1 採用法人、採用区分、職務内容、採用予定人員等

| 採用法人 | 受験区分 | 採用区分 | 職務内容 | 採用予定人員 | 採用予定時期 |
|-------------------------|------|-------------------------------|--|--------|------------|
| 社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 | A | 大学卒業 福祉職 (広域職) | 当法人が運営する社会福祉施設等で、利用者への生活支援及び事務管理業務を行う。 県内全域で異動があります。 | 4人 | 令和6年 4月 |
| | B | 短大・専門学校 卒業 福祉職 (広域職) | 当法人が運営する社会福祉施設等で、利用者への生活支援及び事務管理業務を行う。 県内全域で異動があります。 | 2人 | 令和6年 4月 |
| | C | 高校卒業 福祉職 (広域職) | 当法人が運営する社会福祉施設等で、利用者への生活支援及び事務管理業務を行う。 県内全域で異動があります。 ※地域職との併願は出来ません。 | 1人 | 令和6年 4月 |
| | D | 高校卒業 福祉職 (地域職) | 当法人が運営する社会福祉施設等で、利用者への生活支援及び事務管理業務を行う。 次の2地区内での異動があります。 ①由利本荘市 ②横手市・湯沢市 ※広域職との併願は出来ません。 | 1人 | 令和6年 4月 |
| | E | 職務経験者 福祉職 (広域職) | 当法人が運営する社会福祉施設等で、利用者への生活支援及び事務管理業務を行う。 県内全域で異動があります。 ※地域職との併願は出来ません。 | 1人 | 令和6年 4月 |
| | F | 職務経験者 福祉職 (地域職) | 当法人が運営する社会福祉施設等で、利用者への生活支援及び事務管理業務を行う。 次の2地区内での異動があります。 ①由利本荘市 ②横手市・湯沢市 ※広域職との併願は出来ません。 | 1人 | 令和6年 4月 |
| 公益財団法人 秋田県総合保健事業団 | G | 大学卒業 事務職 | 健(検)診・検査事業の運営管理に係る業務 (運転業務含む)を行う。 (勤務地の異動あり) | 2人 | 令和6年 4月 |
| | H | 高校卒業 事務職 | 健(検)診・検査事業の運営管理に係る業務 (運転業務含む)を行う。 (勤務地の異動あり) | 2人 | 令和6年 4月 |
| 秋田空港 ターミナルビル 株式会社 | I | 高校卒業 事務職 | 秋田空港ターミナルビルの所有賃貸及び運営管理、航空旅客や航空貨物及び航空事業者に対する役務提供、飲食物・観光土産品等の販売、その他関連する業務を行う。 | 2人 | 令和6年 4月 |

2 試験内容及び受験資格

| 採用法人 | 受験区分 | 第1次試験 | 第2次試験 | 採用区分及び受験資格 |
|----------------------|------|----------------|----------------|---|
| 社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 | A | ・教養試験 ・作文試験 | ・適性検査 ・口述試験 | 大学卒業 福祉職(広域職) 34歳以下の方(※2)であって、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業している方又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。 |
| | B | ・教養試験 ・作文試験 | ・適性検査 ・口述試験 | 短大・専門学校卒業 福祉職(広域職) 34歳以下の方(※2)であって、学校教育法による短期大学を卒業している方、高等学校卒業後2年以上の専修学校の専門課程を卒業している方、又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。 |

| | | | | |
|-------------------------|---|----------------|----------------|--|
| 社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 | C | ・教養試験 ・作文試験 | ・適性検査 ・口述試験 | 高校卒業 福祉職（広域職） 29歳以下の方（※2）であって、学校教育法による高等学校を卒業している方又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。 |
| | D | ・教養試験 ・作文試験 | ・適性検査 ・口述試験 | 高校卒業 福祉職（地域職） 29歳以下の方（※2）であって、学校教育法による高等学校を卒業している方又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。 |
| | E | ・教養試験 ・作文試験 | ・適性検査 ・口述試験 | 職務経験者 福祉職（広域職） 60歳以下の方（※1）であって、社会福祉施設等に勤務した経験が令和5年9月1日現在で3年以上の方が受験できます。 ※「社会福祉施設等」には、医療機関、社会福祉協議会などが含まれます。 |
| | F | ・教養試験 ・作文試験 | ・適性検査 ・口述試験 | 職務経験者 福祉職（地域職） 60歳以下の方（※1）であって、社会福祉施設等に勤務した経験が令和5年9月1日現在で3年以上の方が受験できます。 ※「社会福祉施設等」には、医療機関、社会福祉協議会などが含まれます。 |
| 公益財団法人 秋田県総合保健事業団 | G | ・教養試験 ・作文試験 | ・適性検査 ・口述試験 | 大学卒業 事務職 29歳以下の方（※2）であって、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業している方又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。 |
| | H | ・教養試験 ・作文試験 | ・適性検査 ・口述試験 | 高校卒業 事務職 29歳以下の方（※2）であって、学校教育法による高等学校を卒業している方又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。 |
| 秋田空港 ターミナルビル 株式会社 | I | ・教養試験 ・作文試験 | ・適性検査 ・口述試験 | 高校卒業 事務職 40歳以下の方（※2）であって、学校教育法による高等学校以上を卒業している方が受験できます。 |

○各受験資格における年齢制限理由（雇用対策法施行規則第1条の3第1項の適用号）は次のとおりです。

※1は、例外事由1号（定年年齢を上限）による。 ※2は、例外事由3号のイ（長期勤続によるキャリア形成）による。

○次に該当する方は受験できません。

・外国籍の方のうち、就職が制限される在留資格の方（採用予定日までに、就職できる在留資格に変更見込みの方は除く。）

3 試験の日時及び場所

| 試験の区分 | 日 | 時 | 場 所 |
|-------|---|------------------------|--|
| 第1次試験 | 令和5年10月15日（日） （試験時間） ※説明・配付・回収等の時間を含みます。 | | 【試験会場①】 秋田県社会福祉会館 （秋田市旭北栄町1番5号） 【試験会場②】 秋田県総合保健センター （秋田市千秋久保田町6番6号） ※試験会場は、受験申込者に書面（受験票に記載）で通知します。 |
| | □教養試験 | 9時30分～11時10分（解答時間75分） | |
| | □作文試験 | 11時30分～12時45分（解答時間60分） | |
| 第2次試験 | 令和5年11月8日（水）～11月10日（金）のうち指定する日時 ※試験日時、場所等の詳細は第1次試験合格通知時にお知らせします。 | | |

4 試験の種目及び内容

(1) 第1次試験

| 試験種目 | 問題形式 | 内容 |
|------|----------------|---|
| 教養試験 | 択一式 60題・75分 | ・社会への関心と理解、言語的な能力、論理的な思考力 |
| 作文試験 | 記述式 1題・60分 | ・職員として必要な知識、文章による表現力、理解力、文章構成力についての筆記試験 |

(注) ・試験当日は、受験票、筆記用具を持参してください。

・筆記用具は、**HB以上の鉛筆（又はシャープペンシル）とプラスチック製の消しゴムを必ず持参**してください。

(2) 第2次試験

| 試験種目 | 内容 |
|------|--------------------|
| 適性検査 | 職務及び職場への適応性についての検査 |
| 口述試験 | 人物についての個別面接による試験 |